

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	市バス等の市民優先価格の実現					
予 算 額	10,000 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	継続			
担 当 課	企画総務部 企画調査課(863-5027)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>全国初のパイロットプロジェクトとなる「市バス等の市民優先価格」は、観光が市民生活の豊かさに繋がることを市民に実感していただくことで、市民と観光客が共存する機運の醸成に繋げ、市民生活と観光の調和を目指すものである。</p> <p>令和9年度中の実現に向け、市民周知及び識別システムの構築や運賃箱等の改修に着手する。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>1 識別システムの構築等 (債務負担行為設定、令和8年度：0千円、令和9年度915,065千円)</p> <p>市バス等の市民優先価格の実施に当たっては、運賃の支払い時に市民と市民以外を識別する必要があることから、令和8～9年度に、マイナンバーカードと交通系ICカード等を紐づけ、自動的に識別するシステムを構築する。</p> <p>市民がスマートフォンで事前に紐づけることにより、運賃支払い（運賃箱の読み取り機にかざす）時に自動で市民運賃を適用できる仕組みを基本とする。なお、スマートフォンやマイナンバーカードをお持ちでない方への対応も検討する。</p> <p>2 市民周知・PR（令和8年度：10,000千円）</p> <p>市民優先価格の制度内容等を、市民しんぶんへの掲載をはじめ、地下鉄・バス車内や駅構内での広告のほか、HPなどWeb上の発信など、様々な媒体を通じて事業開始前から周知・PRを行い、円滑な事業開始に向けて取り組む。</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	市バスの均一運賃系統における前乗り後降り方式の導入					
予 算 額	181,104 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	自動車部 運輸課(863-5132) 自動車部 技術課(863-5154)					
[事業実施に至る経過・背景など] 市バスの「前乗り後降り方式」は、お客様のバス車内でのスムーズな動線の確保などを目的に、平成31年3月から洛バスなどの観光系統で順次導入した。 その後、均一運賃系統への拡大に向けて、令和2年度中に実施計画を策定し、令和3年度から着手することとしていたが、令和2年12月にコロナ禍の影響による危機的な財政状況を踏まえ、延期することとした。 コロナ禍以降、観光利用の急激な回復等により、車内が混雑し前扉から降車するのが難しいといった課題が再び生じているほか、現金不足（高額紙幣）やICカードエラーによるトラブル、さらには、大型手荷物の車内への持込みなど新たな課題が顕在化している。						
[事業概要] 運転士不足により輸送力の強化が難しい中、市バスの車内混雑対策に効果のある「前乗り後降り方式」を導入する。						
1 導入に向けた取組	<p>(1) 導入系統 市バス均一運賃系統（全84系統のうち、60系統※） ※既に導入している観光特急バス（2系統）は除く。</p> <p>(2) 取組内容 市バスの前扉をお客様の乗車位置に合わせる必要があるため、新たに降車口となる場所に横断防止柵や植栽、縁石などがある場合、これらの撤去又は改修を行うほか、市バス車内外の出入口表示、放送装置などの機器改修を行う。</p> <p>令和8年度は、関係機関との協議、バス停留所周辺の現地調査や測量を行い、必要な改修工事の設計を行う。</p>					
2 スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・令和8年度～ バス停留所の改修工事に伴う現地調査、測量・設計・令和9年度～10年度 バス停留所の改修工事に向けた実施設計、車両の改修・令和10年度～ バス停留所の改修工事・令和10年度末 市バスの「前乗り後降り方式」の導入を目指す。					
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	市バスのリアルタイム運行情報の発信強化		
予 算 額	225,088 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	継続
担 当 課	自動車部 運輸課(863-5124)		

[事業実施に至る経過・背景など]

国が進める公共データのオープンデータ化に基づき、令和6年1月に市バスのバス停留所の位置や市バス時刻表、運行経路等に関する情報（静的データ）を公開した。

引き続き、市バスの車内混雑度や走行位置等のリアルタイム運行情報（動的データ）の発信に向けた取組を進めており、令和7年度の交通局ホームページでの発信に加え、令和10年度には国際標準（G T F S - R T）に準拠したデータの公開（オープンデータ化）を目指している。

これにより、経路検索事業者が提供する地図アプリなどが充実し、市バスの利便性向上が見込まれる。

[事業概要]

1 市バスのリアルタイム運行情報の発信強化（債務負担行為設定）

令和8年3月20日に、スマートフォン等から市バスの接近情報を確認いただける「ポケロケ」の機能を大幅に拡充し、新たな名称を「ポケロケ plus+」として、全停留所・全系統を対象に、市バスの「車内混雑度」や「走行位置」の発信を開始する予定である。

引き続き、リアルタイム運行情報の発信強化の取組を進め、令和10年度にはバスの「車内混雑度」、「走行位置」、「到着予定時刻」を、経路検索事業者が地図アプリ等で発信（オープンデータ化）できるよう、令和8年度はシステム改修に着手する。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	総事業費
事業費内訳	システム設計 71,088 千円	システム改修 514,970 千円	システム改修 212,912 千円	798,970 千円

2 バスロケーションシステムの更新（令和8年度：154,000千円）

バス停等に設置しているバスロケーションシステムの機能拡充（車内混雑度やバス到着予定時刻等の発信）に向け、引き続き、アナログ方式からデジタル方式への更新を進める。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
更新予定数	100基	100基	110基	310基

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

東京都、横浜市及び川崎市において、リアルタイム運行情報（G T F S - R T）を公開されている。

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	デジタル乗車券やクレジットカードによるタッチ決済の導入推進					
予 算 額	242,369 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	継続			
担 当 課	企画総務部 企画調査課(863-5061)					
[事業実施に至る経過・背景など] デジタル乗車券やクレジットカードによるタッチ決済の導入は、市民やインバウンドをはじめとした利用者の利便性向上につながるものであることから、令和7年度に債務負担行為を設定し、基盤システムを提供する事業者の選定を進めてきた。						
[事業概要] 市民生活と観光の調和・両立の更なる推進に資する取組として、宿泊税を充当してQRコードを活用したデジタル乗車券及びクレジットカードによるタッチ決済を導入し、市民やインバウンド等の利便性向上、移動のシームレス化、磁気券市場の縮小化への対応を図る。 デジタル乗車券やクレジットカードによるタッチ決済の導入に向け、 <u>令和8年度は機器改修に取り組む。</u>						
1 主な内容	(債務負担行為設定、令和7年度：0千円、令和8年度：242,369千円、 令和9年度：1,513,213千円) (1) クレジットカードを改集札機や運賃箱の読み取り部にかざすことで、市バス・地下鉄の運賃支払いが可能となるタッチ決済を導入する。 (2) スマートフォンで事前に企画乗車券を購入し、スマートフォン上に表示されるQRコードを改集札機や運賃箱の読み取り部にかざすことで、チケットレスで市バス・地下鉄が利用可能となる「デジタル乗車券」を導入する。					
2 スケジュール	令和7年度 : 設計、事業者選定 令和8～9年度 : 機器改修 令和9年度中 : 導入					
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	旅客流動調査及びお客様アンケート調査の実施					
予 算 額	241,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	企画総務部 企画調査課(863-5094) 自動車部 運輸課(863-5132)					
[事業実施に至る経過・背景など] 市バスの混雑対策が喫緊の課題となっていることに加え、近年、路線バス事業の根幹を支える運転士の不足が全国的に大きな課題となっている中、市バス事業の運営が、今後も持続可能なものとなるよう、限りある輸送力を更に効果的・効率的に配分していく必要があるため、御利用状況やお客様ニーズをより的確に把握することが求められている。 また、令和9年度中の市バス等の市民優先価格の導入によって利用状況が大きく変わることが見込まれることから、導入前のお客様の御利用実態について、市バスのみならず、市バス等の運賃の変化により利用動向の変化が予測される地下鉄も含めて把握する必要がある。						
[事業概要] ICカードにより取得できるデータに加え、旅客流動調査により乗降停留所や属性も含めた御利用状況を把握する。 1 市バス旅客流動調査 運輸課 実施時期：令和8年秋頃 調査方法：市バス車内に調査員を配置し、市バスを御利用のお客様の乗車・降車停留所、目的等の御利用実態を、調査票を用いて調査する。 調査項目：乗車・降車停留所、御利用の目的、乗車券の種類、 お客様の属性（年齢・居住地域）、乗継状況 等 調査対象：市バス全系統・全ダイヤ（平日、休日とも） 2 地下鉄OD分析調査 企画調査課 実施時期：令和8年秋頃 調査方法：ICカードのOD（乗降）データを活用し、御利用状況を分析する。 3 市バス・地下鉄お客様アンケート調査 企画調査課 実施時期：令和8年秋頃 調査方法：市バス停留所、地下鉄駅に調査員を配置し、お待ちのお客様に調査票を配布するほか、インバウンドのお客様については聞き取りにより、ニーズや御利用状況を調査する。 調査項目：御利用頻度、お客様の属性（年齢、居住地域）等 [参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	路線・ダイヤ編成に向けたデータ分析基盤の整備					
予 算 額	27,500 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	自動車部 運輸課(863-5132)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>バス運転士等の担い手不足が全国的な課題となっている中、京都市においても令和7年3月のダイヤ改正では、減便等を含む路線・ダイヤの見直しを実施した。</p> <p>今後も担い手不足の状況が続くことが見込まれる中、限られた輸送力をより効果的、効率的に活用していくためには、交通事業者が保有する運行データに加え、様々な外部データを重ね合わせた、多面的で客観的な状況分析が必要となる。</p> <p>今後、こうした客観的で多様なデータに基づいた市バス路線・ダイヤ編成に取り組むとともに、地下鉄をはじめとする鉄道やバスとの連携を見据えて「データ分析基盤」を整備し、限られた輸送力を効果的に配分し、効率的で持続可能な公共交通ネットワークの構築につなげていく。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>市バスの乗降人員データ、ICカード利用データ、ダイヤデータ等に加え、地下鉄をはじめとする鉄道やバスのデータ等を蓄積し、可視化するための「データ分析基盤」を整備する。</p> <p>このデータ分析基盤を市バス路線・ダイヤ編成に活用するとともに、市バス・地下鉄をはじめとした本市の交通ネットワークのあり方の検討にも活用していく。</p>						
<p>[参考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	担い手の確保に向けた職場環境の改善等					
予 算 額	113,965 千円	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	<p>自動車部 管理課(863-5116)</p> <p>高速鉄道部 技術監理課(863-5232)</p> <p>高速鉄道部 運輸課(863-5223)</p>					
[事業実施に至る経過・背景など]						
女性活躍のための環境整備として、市バス営業所、地下鉄駅や地下鉄関係施設において、順次、女性専用施設の整備を進めており、改修に取り組む必要がある。						
[事業概要]						
1 横大路営業所 女性用休憩室及び更衣室他改修工事 (13,915千円)	管理課					
横大路営業所において、浴室を含めた女性用休憩室を整備し、女性専用施設の充実を図る。また、女性専用施設の改修に併せて、現在スペースが足りていない男性用更衣室を拡充し、安心して働く職場環境を整備する。						
2 九条営業所整備棟2階 模様替え工事実施設計業務委託 (4,290千円)	管理課					
老朽化が著しく、また、間取りも現在の用途と合わないことから、職場環境の改善を図ることで、整備職員が安心して働き続けることができるよう、また、担い手不足と言われている整備士の確保に繋がるよう、内装の改修や間取りの変更を行う。						
3 醍醐保守事務所 女性専用施設等改修工事 (34,669千円)	技術監理課					
醍醐保守事務所（醍醐保線区・電気区）において、女性専用施設を新たに設置するほか、既設仮眠室の個室化等の改修も併せて行う。						
4 竹田総合事務所 女性専用施設等改修工事 (61,091千円)	技術監理課・運輸課					
竹田総合事務所（竹田保線区）において、女性専用施設を新たに設置するほか、既設仮眠室の個室化等の改修も併せて行う。また、同事務所の烏丸線乗務区においても、既設仮眠室の個室化の改修を行う。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	四条駅における大規模リニューアルに向けた基本構想の策定					
予 算 額	33,110 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規			
担当課	企画総務部 営業推進課(863-5068) 高速鉄道部 技術監理課(863-5232)					
[事業実施に至る経過・背景など] 駅ナカビジネスについては、運賃収入以外の収入を確保する重要な附帯事業として、平成19年度から本格的に開始し、「コトチカ」の整備をはじめ、ワゴン販売や自動販売機の増設、イベントスペースの利用促進など小規模スペースの有効活用による增收に取り組んでいる。 平成22年10月に開業した四条駅の「コトチカ四条」は、開業から15年以上経過していることから、施設の老朽化や利用ニーズの変化への対応が求められており、更なる增收を目指し、抜本的な刷新が必要となっている。 また、駅施設についても、昭和56年の開業から45年経過し、全体的に老朽化が進んでいる。加えて、更なるバリアフリー化への対応、また、駅務室の職場環境の改善など、更なる利便性・快適性の向上を図っていく必要がある。さらに、現在活用されなくなった旧証明書発行コーナーの有効活用についても、検討する必要がある。						
[事業概要] 日常的な利用者と観光客それぞれのニーズに応じ、誰もが使いやすい魅力ある駅空間の実現と更なる增收に向けて、四条駅全体のリニューアルに関する「基本構想」を策定する。 リニューアルに当たっては、現在進めているバリアフリー化やトイレのアップグレードの取組を踏まえつつ、駅ナカ商業施設の拡充や配置の最適化など、駅機能及び商業機能を対象とした抜本的な再構築等の可能性を検討する。 本業務では、構造・動線・設備などの課題や制約条件を整理するとともに、概算費用・工期等を踏まえ、費用対効果の観点も併せて駅機能再整備案の検討を行う。あわせて、市場調査・テナントヒアリング・収益試算・費用対効果の検証等を通じ、商業機能の再整備案について検討を行う。 <ul style="list-style-type: none">○ 事業スケジュール<ul style="list-style-type: none">・令和8年度 駅機能再整備案及び商業機能の再整備案の検討・令和9年度 基本構想策定○ 総事業費 45,760千円（令和8年度：33,110千円 令和9年度：12,650千円（債務負担行為設定）） [参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	次期経営計画の策定					
予 算 額	2,834 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	企画総務部 企画総務課(863-5031)					
[事業実施に至る経過・背景など] 交通局の経営の指針となる「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン（以下、「経営ビジョン」という。）」は、平成31年3月に、令和10年度までの10年間の経営計画として策定し、令和4年3月には、新型コロナの影響により、両事業の経営が危機的な状況に陥ったことを踏まえ、安定経営のために運賃改定を見込むなど、財政面での計画を中心に見直した、「経営ビジョン【改訂版】」を策定した。 新型コロナの収束後、市バス・地下鉄のお客様数は一定回復しているものの、担い手不足の深刻化、人件費・物件費の高騰、オーバーツーリズムによる市バスの混雑対策など、公営交通を取り巻く経営環境が大きく変化しており、持続可能な事業運営に向けて、従来の延長線上にはない大胆な取組を盛り込んだ計画を策定するため、現行計画の終期である令和10年度を待たず、令和9年度からの「次期経営計画」の策定に前倒しで取り組む。						
[事業概要] 事業運営を支える担い手確保に向けた処遇改善や採用活動に積極的に取り組むことをはじめ、周辺部への誘客など1人でも多くのお客様に御利用いただくための利用促進策、駅ナカビジネスや広告等による収入増加策、交通DXの推進を図るなど幅広い分野について、従来の延長線上にはない攻めの視点も取り入れた次期経営計画を策定する。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に向けた設計等		
予 算 額	53,698 千円 (債務負担行為設定)	新規・充実・継続の別	継続
担 当 課	高速鉄道部 技術監理課(863-5233)		

[事業実施に至る経過・背景など]

烏丸線（全15駅）では、平成26年度から27年度にかけて、乗降人員の多い烏丸御池駅、四条駅、京都駅へ可動式ホーム柵を設置し、令和4年度には次に乗降人員が多く、視覚に障害のある方の御利用が多い北大路駅にも設置した。

可動式ホーム柵が設置されていない残る11駅については、ATO設備（自動列車運転装置）を整備したうえで、令和10年度中に設置を完了する計画としていたが、新型コロナの影響による危機的財政状況を踏まえ、延期していた。

[事業概要]

ホームの安全性向上が重要かつ喫緊の課題であることから、コロナ禍からのお客様数の回復に伴う京都市地下鉄事業の財政状況の改善を踏まえ、延期していた事業を令和7年度から進めている。

令和8年度は、令和7年度から行っている設計完了後、可動式ホーム柵設置工事の契約を締結し、可動式ホーム柵の製作や工事着手に向けた現地調査や機器仕様協議等を行うほか、ホームの構造照査や点字タイルの改修設計を行う。

○今後のスケジュール

- ・令和8年度 設計及び工事着手に向けた調査等
- ・令和9年度～ 製作
- ・令和10年度～ 順次設置、運用開始
- ・令和12年度上半期 全駅へ設置完了

○総事業費（概算）

- ・可動式ホーム柵（11駅分）45億円
(債務負担行為設定)



[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	地下鉄駅におけるエレベーターの増設					
予 算 額	112,650 千円	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	高速鉄道部 電気課(863-5274) 高速鉄道部 技術監理課(863-5234)					
[事業実施に至る経過・背景など] 地下鉄四条駅と阪急烏丸駅を結ぶ連絡通路には約2mの高低差があるが、物理的な制約があり、これまでエレベーター・スロープが設置できず、車いすやベビーカーを御利用のお客様などには御不便をおかけしていた。このような中、メーカーと協議を重ねた結果、スロープや設置位置の工夫と特注のエレベーターの導入により、大規模改修を実施せずとも設置することが可能となったため、令和7年度から連絡通路へのエレベーター設置に取り組んでいるところである。 また、これまでから交通局では「誰もが手軽に利用できる地下鉄に」を基本理念に掲げ、エレベーターを設置してきたが、コンコースから地上へのエレベーターが基本的に1か所しかなく、場所によってはお客様に御不便をおかけしている。高齢者や障がいのある方々への対応も合わせて、更なるバリアフリー対策や利便性向上のため、エレベーター増設に向けた整備計画の検討に着手する。						
[事業概要] 1 四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター新設 (67,650千円) 電気課 令和8年度末のエレベーター設置工事完了に向け、エレベーターの製作・設置を行う。  (設置イメージ)						
2 地下鉄駅へのエレベーター増設に向けた検討の着手 (45,000千円) 技術監理課 コンコースから地上間のエレベーター増設に向け、出入口利用者数、病院やホテルなど駅周辺の施設の状況、エレベーターを設置できる用地の有無など、駅ごとに様々な調査を行い、整備計画を策定していく。						
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	地下鉄駅トイレにおけるアップグレードプロジェクト					
予 算 額	126,131 千円	新規・充実・継続の別	継続			
担 当 課	高速鉄道部 技術監理課(863-5232)					
[事業実施に至る経過・背景など] 開業から30年が経過し、老朽化が進んでいた烏丸線の北山駅～竹田駅間の13駅のトイレについては、平成23年以降順次リニューアルに取り組み、段差解消や洋式化などバリアフリー化を含めたリニューアルを令和2年度に完了した。しかし、平成9年に開業した烏丸線の国際会館駅、松ヶ崎駅及び東西線の全16駅（烏丸御池駅除く）はリニューアルを実施しておらず、老朽化が進んでいる。						
[事業概要] 地下鉄駅トイレについて、「美装化」や、温水洗浄便座の設置、洋式化などの「バリアフリー化」を行うとともに、パウダーコーナーの設置や女性トイレの個室の増設など「女性トイレのアップグレード」を戦略的に実施し、お客様の利便性、快適性の向上を図る。						
(1) 事業期間 令和7～20年度						
(2) 令和8年度実施内容 四条駅地下2階（令和7年度設計、令和8年度工事） 東山駅（令和7～8年度設計、令和9年度工事） 烏丸御池駅（令和8年度設計、令和9年度工事） 今出川駅（令和8年度設計、令和9年度工事、温水洗浄便座設置のみ） 京都市役所前駅、二条城前駅、丸太町駅、竹田駅（令和8年度工事、温水洗浄便座設置のみ）						
(3) 総事業費（概算） 全地下鉄駅トイレ（北大路バスターミナルを含む35か所分） 29億円						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	緊急情報発信ディスプレイの設置					
予 算 額	債務負担行為設定	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	高速鉄道部 運輸課(863-5223)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>危機的状況を踏まえた緊急の事業見直しとして、令和3年度に改訂した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」において設置を延期することとしていた。</p> <p>更なる利便性向上に資することから、コロナ禍からのお客様数の回復に伴う京都市地下鉄事業の財政状況の改善を踏まえ、延期していた事業を令和8年度から進めていくこととした。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>異常時におけるお客様への情報提供を充実するため、地下鉄及び地下鉄と接続する他社線の運行情報や振替輸送情報等を発信する大型ディスプレイを全駅の改札口に設置する。</p>						
<p>○主な内容</p> <p>大型ディスプレイを地下鉄全改札口（烏丸線：15駅28か所、東西線：16駅17か所）に設置し、情報発信を充実させる。</p> <p>(モニターの主な機能等)</p> <ul style="list-style-type: none">・地下鉄運行情報表示・振替輸送情報表示・その他、緊急情報表示（エレベーター故障案内等）・平常時は、運行情報に加えて、啓発内容等を表示・主な内容は、4か国語（日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングル）表記						
<p>○スケジュール</p> <p>令和8年度～：大型ディスプレイ等機器の制作</p> <p>令和9年度～：順次、各駅への設置を開始</p> <p>令和10年度：全駅への設置完了</p>						
<p>○総事業費</p> <p>700, 590千円</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	定期券購入の利便性向上					
予 算 額	24,695 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規			
担当課	企画総務部 企画調査課(863-5061) 企画総務部 営業推進課(863-5068)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
定期券購入の利便性向上として、これまでから、券売機で地下鉄の通勤定期券を継続購入できるようにすることや、京都駅前定期券発売所においては、WEBで待ち人数等を確認できるサービスの施行導入などの取組を行ってきた。						
券売機で購入できる定期券種の拡充や決済手段の追加は、更なる利便性向上につながるものであるが、機器改修に伴う初期投資に多額の費用を要することから、慎重に検討を重ねてきた。						
[事業概要]						
券売機で購入できる定期券種の拡充や決済手段の追加を図るとともに、これらの取組には券売機の機器改修に一定の期間を要することから、それまでの間に京都駅前など混み合う定期券発売所の発券体制の強化を図る。						
(主な内容)						
1 定期券の発売体制の強化 (令和8年度 : 24,695 千円)	営業推進課					
IC定期券発行機を西賀茂営業所及び横大路営業所から混雜する京都駅前及び北大路駅の定期券発売所に移設し、定期券の発券体制の強化を図る。						
2 券売機での定期券発売機能の向上	(令和8年度 : 0 千円、令和9年度 : 321,200 千円)					
券売機を改修し、地下鉄に加え、市バス定期券も購入できるようにするほか、継続だけでなく新規購入にも対応していくとともに、クレジットカードでの購入も可能とすることで、定期券購入の利便性向上を図る。						
【地下鉄駅の券売機で購入が可能なIC定期券種・決済手段】						
発売可能券種	現状	改修後(□が充実部分)				
発売可能券種	地下鉄単独 (通勤/継続)	地下鉄単独 (通勤/ 新規 ・継続)				
	地下鉄-民鉄連絡 (通勤/継続)	地下鉄-民鉄連絡 (通勤/ 新規 ・継続)				
決済手段	現金のみ	現金	・ クレジットカード			

(スケジュール)

- ・定期券発売体制の強化
 - 令和8年度中 : 機器移設
- ・券売機での定期券発売機能の向上
 - 令和8年度 : 設計
 - 令和8年度～9年度 : 機器改修
 - 令和9年度中 : 導入

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

交通局

事務事業名	社会課題解決への貢献等					
予 算 額	129,816 千円	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	<p>高速鉄道部 技術監理課(863-5232)</p> <p>高速鉄道部 管理課(863-5213)</p> <p>企画総務部 営業推進課(863-5096)</p>					
[事業実施に至る経過・背景など]						
市バス・地下鉄は、市民生活や多様な都市活動を支える基幹的な交通インフラとしての役割だけでなく、子育て支援や女性の活躍支援など、社会課題解決に向けた事業にも取り組んでおり、今後もこうした取組を充実させる。						
[事業概要]						
1 女性用トイレのアップグレード (126,131 千円)	技術監理課※再掲					
地下鉄駅トイレについて、「美装化」や、温水洗浄便座の設置、洋式化などの「バリアフリー化」を行うとともに、パウダーコーナーの設置や女性トイレの個室の増設など「女性トイレのアップグレード」を戦略的に実施し、お客様の利便性、快適性の向上を図る。						
2 ベビーケアルームの設置継続 (3,287 千円)	管理課					
子育て世代の皆様のさらなる利便性の向上や、子育て世代を社会全体で応援する機運の醸成のため、令和5年度から東山駅に、令和7年度から国際会館駅、北山駅、烏丸御池駅、蹴上駅に追加設置した完全個室型ベビーケアルームの設置を継続する。						
3 駅トイレにおける生理用品の無料提供サービスの拡充 (398 千円)	営業推進課					
女性の活躍を支援することを目的に、令和6年10月に関西の鉄道事業者で初めて生理用品無料提供サービス「toreluna」を本格導入した。						
地下鉄全31駅のうち、お客様の御利用が多い駅又は学校が近接する駅で、通信環境が良好である8駅の女性用個室トイレ内（計21か所）で運用している。						
令和8年度は、設置候補駅における通信環境の調査を実施し、設置の可否を確認するとともに、設置拡大に向けた配置計画の検討を行う。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						